

おしらせ

転入・転出に関する 市役所の各窓口の受付時間を延長します

住民異動などが多くなるこの時期、市役所の本庁では、転入・転出等に関する窓口業務の受付時間を延長します。

期間 3月30日(月)～4月5日(日) 平日 8:30～19:00 土・日 9:00～16:00

開設窓口と受付業務

●市民課 ☎35-3496

転入・転出に関する届出、証明書
の交付、国民健康保険・後期高齢者
医療・国民年金の加入（または喪失）
手続き ほか

●福祉課 ☎35-3356

福祉医療の手続き

●税務課 ☎35-3136

税関係証明書の交付請求、原動機
付自転車の新規登録・名義変更・廃
車手続き

●子育て支援課 ☎35-3140

児童手当・児童扶養手当の手続き

※期間中は大変混み合うことが予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。

※市民課では、当該期間以外も通常の窓口業務の延長を実施しています。

※他機関への確認が必要な場合や、転入・転出に関係しない業務は取り扱いできない場合があります。

※支所では実施していません。

市・県民税の申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市・県民税の申告期限を4月16日まで延長します。併せて税の申告相談期間を、下記のとおり延長します。

期間 4月16日(木)まで

時間 8:30～17:15

場所 市役所地下002会議室(花岡町2)

※支所地域は実施しません。

※市の相談会場ではこれまでと同様に青色申告等はお受けできません。

問合せ 税務課 ☎35-3626

農業振興地域整備計画の 変更申請を受け付けます

農地の農用地区域からの除外や編入、用途変更の申請を受け付けます。

受付期間 4月15日(水)～5月15日(金)

問合せ 農務課 ☎35-3141

市営墓地は皆さんで管理を

市営墓地は使用者自身で管理していただく墓地です。各自で掃除し、ゴミなどは必ず持ち帰りましょう。

また線香やロウソクの火の取り扱いには十分注意しましょう。

駐車場のない市営墓地には、車でのお墓参りはご遠慮ください。

問合せ 管財課 ☎35-3135

よって館天満が移転します

よって館天満の閉鎖に伴い、下記に移転します。

移転先 花里町3-3-8 カマタニビル
1階(4月1日より)

※移転準備のために、3月24日(火)からよって館天満の利用ができなくなります。

問合せ 社会福祉協議会 ☎35-0294

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、青年国際交流事業を実施しています。日本代表として各国から選抜された青年と研修や交流を行います。

※参加申込書や必要書類など、詳しくは内閣府HPをご覧ください。

<https://www.cao.go.jp/koryu/>

募集締切 3月23日(月)

問合せ 岐阜県私学振興・青少年課

☎058-272-8238

プレミアム付商品券の利用期限が近づいています

商品券の利用期限 3月31日(火)まで

登録事業者の換金期限 4月30日(木)まで

未利用の商品券は返金できませんので、計画的にご利用ください。

問合せ 市プレミアム商品券窓口 ☎32-7778



令和2年4月から

事務所・店舗・工場などの屋内禁煙が義務化されます

受動喫煙による健康への影響を防止するため、健康増進法に基づき、令和2年4月1日から、飲食店などの店舗、事務所、工場、ホテル、その他多くの方が利用する施設は、原則屋内禁煙が義務化されます。また、喫煙室を設置する場合の設置基準や、20歳未満の方を立ち入り禁止する義務なども設けられます。

問合せ 飛驒保健所 ☎33-1111 (内線359)



県の補助金を活用し事業を実施 ～岐阜県清流の国ぎふ推進補助金～

市では、県の補助金を活用して、次の事業を実施しています。

- ・高山祭屋台の曳き揃え事業
- ・観光特化型バス導入事業
- ・飛驒御嶽高原高地トレーニングエリア整備事業
- ・祭屋台や各地域の伝統文化の保存・復刻に向けた調査事業
- ・高度人材育成支援事業(各種統計データ活用に関するセミナーの開催)
- ・地域プライド創出事業(日本遺産講演会の開催)
- ・事業承継マッチング調査事業
- ・ウィルチェアラグビー招へい事業
- ・東京2020オリンピック聖火リレー飛驒高山PR事業

問合せ 財政課 ☎35-3132